

子宮頸がん予防 ワクチン接種について

中学1年生(13歳)～高校1

年生相当(16歳)の女子を対象として、子宮頸がん予防ワクチン接種について、平成25年6月から積極的な勧奨を一時的に差し控えてきました。令和3年11月に、専門家の評価により「子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態を終了させることが妥当」とされたことから、4月から、他の予防接種と同様に、個別の勧奨を行うこととなりました。

また、接種機会の確保の観点から、これまで積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃してきた、平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの対象者への接種が実施されることとなりました。対象となる方には、個別に通知します。

接種を検討される方に、ワクチンの有効性や安全性などについてよく知っていただくための情報提供を行っています。詳細については、個別通知のほか、厚生労働省または

町HPをご覧ください。



【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111



日本脳炎ワクチン

定期予防接種を実施します

【令和4年度予防接種】

道内においては、平成28年4月から定期予防接種として実施していますが、対象者が非常に多いため、八雲町では数年をかけて計画的に接種をご案内しています。

令和3年度、全国的なワクチンの供給不足により、接種を延期された方が一定数います。そのため、令和4年度においても引き続き優先的に接種を受けていただく必要がある方へ個別に通知します。で、予めご了承ください。

また、道外在住時に定期接種を受けたのち八雲町へ転入され、接種回数が残っている方については、ご連絡をお願いいたします。必要に応じ接種日等を調整させていただきます。

接種対象になると思われる方で通知が届いていない場合や不明な点は、問い合わせ先までご連絡ください。

【令和4年度優先接種対象年齢】
①平成30年4月2日生
令和2年2月28日生

(Ⅰ期初回1～2回目)

②平成29年4月2日生
平成30年4月1日生

(Ⅰ期追加)
③平成25年4月2日生
平成26年4月1日生

(Ⅱ期)
④平成22年4月2日生
平成23年4月1日生

(Ⅱ期)
⑤平成17年4月2日生
平成18年4月1日生

(Ⅱ期)
⑥平成16年4月2日生
平成17年4月1日生

(Ⅰ期初回1～2回目)
【接種会場】

・八雲地域 シルバープラザ
・熊石地域 熊石国保病院

【接種費用】
・八雲町の実施 無料
・町外医療機関 有料

※ただし、進学・長期里帰り等の事情により、生活の居所が町外にある方で、八雲町から依頼する接種については、償還払い(払い戻し)が受けられますので、事前

に問い合わせください。

【その他】

過去に一度でも接種を受けた方で、令和4年度内に定められた年齢(7歳6ヵ月、13歳、20歳)へ達する前に規定回数分の接種を完了するための猶予がない方にも通知を送付しています。

その他接種について不明な点があれば、事前にご相談ください。

【問い合わせ・予約先】
保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111
・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

